

「とも家事」認知度向上デジタルプロモーション業務委託 審査基準

- 1 審査項目及び評価内容の配点は下表のとおりとし、審査委員5名が採点します。
- 2 総合点が最も高い者を契約の相手方として選定します。
- 3 2の場合において、総合点が最も高い者が複数の場合は、選定委員会で協議し、候補者を選定します。
- 4 2、3に関わらず、各選定委員による評価の合計点の平均点が60点未満の場合は、候補者として選定しません。企画提案者が1者の場合も同様とします。

審査項目		着眼点	配点
(1)	業務内容の理解度	業務委託の目的や内容について十分に理解しているか。	15
(2)	企画提案の優位性	広告配信の手法や運用計画、配信経費の設定などが効果的な提案となっているか。	15
(3)		使用する動画は、本事業の目的にあったものとなっているか。	15
(4)		計測ツール(GA4等)を用いた広告配信前後の分析・考察の提案内容が優れているか。	35
(5)	企画提案の実現可能性	十分な類似業務の実績があり、実施体制に業務遂行能力が認められるか。	10
(6)		業務内容に見合った適切な経費であるか。	10
合 計			100